

第6節 三番瀬を活かしたまちづくり

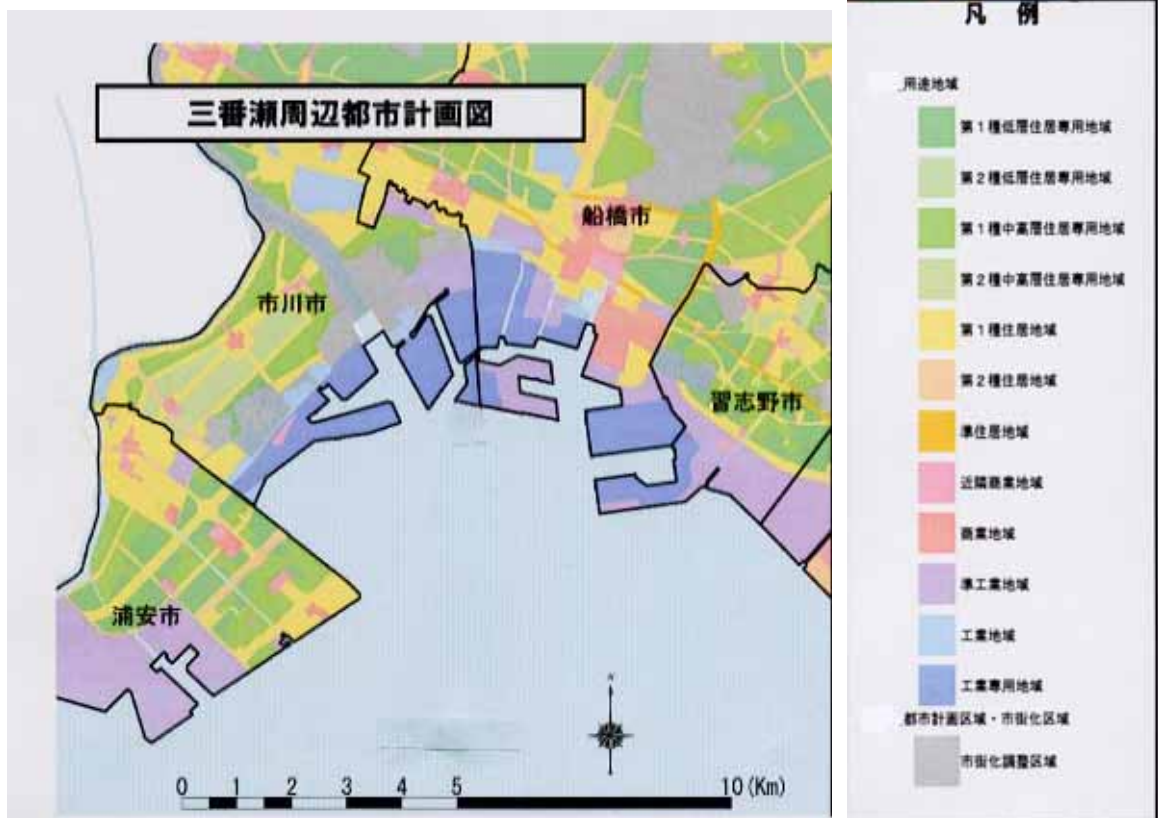
三番瀬の後背地には、直立護岸や高架鉄道等により海と街が切り離されている区域が広くあります。一方、地元市においては、まちづくりの主体として、三番瀬を活かしたまちづくりに向けた方針や構想、計画を定める等の取組を進めています。

このことから、市や住民、地権者、NPO等と県が適切な役割分担のもと協力・連携して、景観等に配慮した三番瀬にふさわしいまちづくりを進めていくことが重要です。

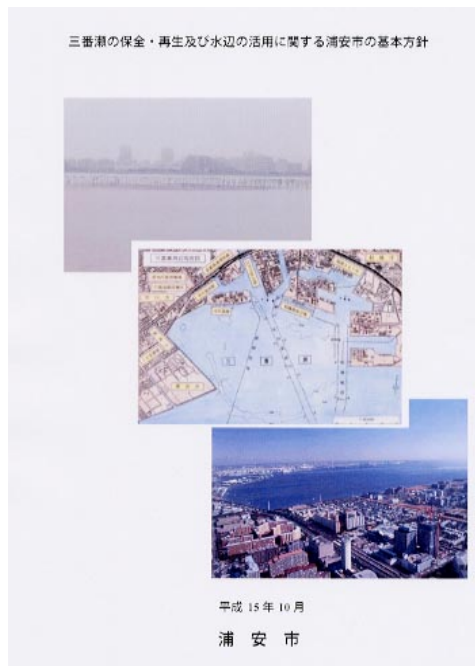
そのため、

- 1 浦安側では、日の出地区にある貴重な干出域を活かし、自然環境と住環境が共存するまちづくり
- 2 市川側では、三番瀬、市川塩浜駅周辺、行徳湿地一带の自然環境の連続性を持った海と水に親しめるまちづくり
- 3 船橋側では、ふなばし三番瀬海浜公園海を活かした人と自然が共生するまちづくり
- 4 習志野側では、ラムサール条約湿地である谷津干潟を三番瀬との関連の湿地と位置づけ、都市と自然が共生したまちづくり

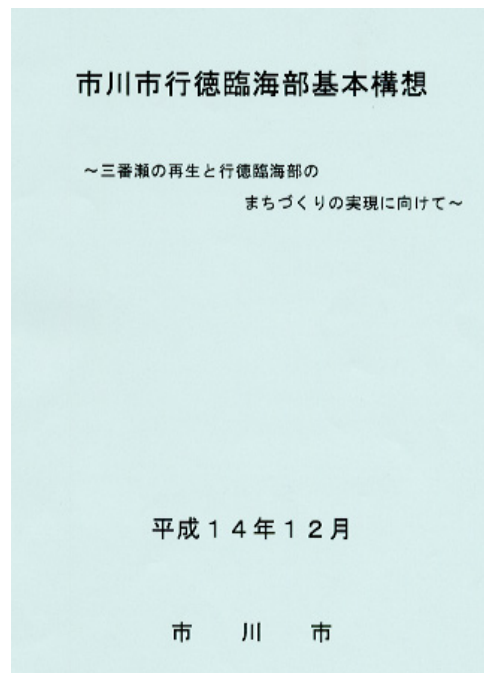
等を促進し、三番瀬の再生・保全に配慮しつつ、三番瀬を活かしたまちづくりを目指します。



(平成 16 年 3 月 31 日現在)



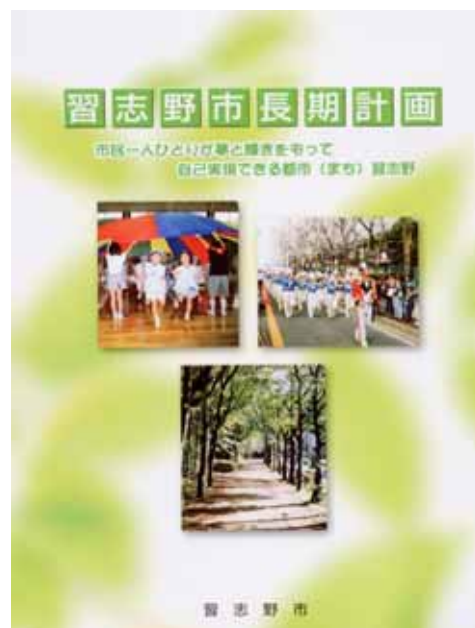
(三番瀬の保全・再生及び水辺の活用に関する浦安市の基本方針)



(市川市行徳臨海部基本構想)



(船橋市「海を活かしたまちづくり」基本構想・基本計画)



(習志野市長期計画)